

学力向上アクションプラン(由布市)

目標及び指標

【目標】

- | | |
|---|---|
| 【児童生徒の学力に関する目標】
○学力調査における正答率の向上
○学力調査における達成率の向上
○学習規律の具体像の設定
(中学校校区ごと)
○学校・学級間格差の減少 | 【学校等が抱える組織的・構造的な目標】
○学習規律の確立(1学期)*ブロックごとの具体像作成
○授業改善の促進(2学期)*評価基準の意識
*授業モデルの浸透
○補充学習の充実(3学期)*日常化も含む
○家庭学習の充実(小中連携による組織的な取組) |
|---|---|

達成指標

取組指標

○学習規律の確立(～5月) ①話を聞く態度の成立 ②ペア活動やグループ活動の成立 *授業観察(管理職・市教委) それぞれ全クラス90%以上	①Q-U調査をもとにした学級経営案の作成(全学級) ②学習規律確立のための学校独自の取組の作成(全学級) 取組の実施:担任とその検証:管理職(全学級) 重点1学期末段階 ③中学校校区ごとに、学習規律の具体像の設定 モデル作成:学力向上支援教員 提案:ブロック小中連携協議会
○授業改善の推進(6月～11月) ①具体的な評価規準を設定している教員数 ②校内研の「授業改善テーマ」を意識した教員数 *授業観察(管理職・市教委) それぞれ全教員90%以上	①授業改善のポイントの説明(市:3～5月 市教振+全校校内研) ②小学校国語・中学校数学・英語・国語の教材検討会 ③学力向上支援教員・習熟度別指導推進教員による授業公開(1人3回) ④学力向上支援教員・習熟度別指導推進教員による授業観察 ⑤授業改善のポイントに添った互見授業(全校実施) ⑥校長による授業観察強化月間の取組(年間2回実施) ⑦指導主事による校内研究会の参加(授業改善5点セットへの指導)
○補充学習・家庭学習の充実 ①家庭学習3学期実績 ②補充学習組織的な取組 *意識調査・アンケート それぞれ全クラス90%以上	①補充学習の計画作成と報告書提出(全学校 計画3学期 報告1学期) ②家庭学習の充実(全学校 計画1学期 報告3学期) ③小中連携した家庭学習の重点課題設定 原案作成:学力向上支援教員 提案:ブロック小中連携協議会 ④家庭学習・補充学習の家庭との連携(コミュニティスクールの重点目標)
○学力調査における 正答率・達成率の向上 ①正答率(全国調査) 全国比+ ②達成率(県調査) 県比+ *各種調査、全教科ごとに	①各種調査における、分析フォーマットの作成(県調査・国調査) 市教委がフォーマットを作成し、全学校が利用 ②調査をもとにした学校の取組の構築(学力向上会議にて提案・報告) 弱点分析の共通理解(全教職員) → 取組の設定 → 実施・検証

行動計画

①「中学校学力向上対策3つの提言」の実施に関して

- 学校の組織的な授業改善による「新大分スタンダード」の徹底
 - ①生徒指導の三機能を意識した問題解決的な展開の授業の充実と習熟度別指導の積極的導入
 - ②教科の壁を越え、すべての教科に共通した授業改善の取組内容を設定し、その視点に基づく互見授業・授業研究を実施する。
 →互見授業の実施の際(互見授業用授業観察シート)三機能を中心に観察を行う。
 互見授業は学期に1学期1回、2学期2回実施する。
 →問題解決的な授業を成立させるための具体的な手だてを作る。(市教委で作成)
 (例)解決の方策を選択肢にする。いい文例と悪い文例を比較検討させる。等
 →授業改善5点セットの内容に「新大分スタンダード」を取り入れる。
- 学校規模に応じた教科指導力向上の仕組みの構築
 - ①小規模校は、校内研修の枠で、近隣の学校と合同教科部会をもち、指導案や評価問題、教材の作成等を行う。
 - ②複数の教科担任がいる学校は、教科担任の「たて持ち」や日課表・週時程表に位置づけた教科部会の実施により、相談や切磋琢磨できる環境をつくる。
 →市教振の部会研究を充実させる。モデルなる英語部会の取組を他教科へ広げていく。
 まずは、国語部会と数学部会に広げる。(学力向上支援教員がリーダー)
 その後すべての教科へ
 (例)英語部会 学年ごとに3回の授業公開とその後の話し合いの実施(計9回)
 指導主事の参加
 指導案や評価問題の作成と共有
 教材の作成と共有
- 「生徒と共に創る授業」の推進
 - ①生徒による授業評価を実施し、それを授業改善に反映する。
 - ②学校が目指す授業像を生徒と共有し、それに向かう学習集団としての目標を設定させ、適宜振り返り活動を行う。
 - ③中高一貫の特別活動班の中で、生徒同士の取組を共有。
 →「学びに向かう学校づくり中核校」である湯布院中学校の取組を全中学に広げていく。
 ・学習意欲向上については、「自分たちでスタイル(学習規律)」を決める
 授業の開始から終わりまでの一連の学習者としての動きの構築
 ※学習者としての発言のルール作り、発表の仕方の構築
 ※学習課題(宿題)の取組(自主的に提出率を下げない方法)
 ・環境整備については、学習の過程や成果をいかに子どもに見えるようにしていくか散在しているものを「整理すること」と「情報の見える化」の共存
 ※学習者の関わりを最大限考え、運用を図る。

②小学校の授業改善の取組について

- 小学校国語
 - ①授業モデルの周知(特に読解力・要約力を意識した、系統的な指導)*領域を超えて
 ・評価基準をはっきりさせた授業モデルの作成
 ・教材検討会、授業公開による授業モデルの周知
 ・市教振発表校との連携
 - ②教員の授業観察(互見授業への参加:管理職+指導主事+指導教諭+支援教員)
 - ③全国調査B問題の対応(モジュールでの取組・NIEを含む)
- 小学校算数
 - ①授業モデルの周知(見直しを持たせる段階の工夫)
 ・評価基準をはっきりさせた授業モデルの作成
 ・問題の理解を進める、図式化の具体
 ・授業公開による授業モデルの周知
 - ②教員の授業観察(互見授業への参加:管理職+指導主事+指導教諭+支援教員)
 - ③全国調査B問題への対応(モジュールでの取組)
 - ④習熟度別授業における、指導案のポイントの説明
- 学習規律の確立
 - ①中学校単位での小中連携を軸とした学習規律作りの取組

③家庭・地域と連携した学力向上の取組について

○コミュニティスクールおよび中学校区の小中連携を基盤とした取組

*コミュニティスクール

(H29年度:11校/14校の実施予定 H30年度:全校実施予定)

* 中学校単位で小中連携を軸とした取組の構築

挟間ブロック:庄内ブロック:湯布院ブロック(リーダー 学力向上支援教員)

①家庭学習の充実

・家庭学習の手引きの作成と実施(時間・内容・評価方法・できない場合の対処法)

・放課後子ども教室や児童クラブとの連携

②補充学習の充実

・家庭、地域を巻き込んだ補充学習

・ゲストティーチャー、スクールサポーターの活用